

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 災害情報共有システム（Lアラート）の導入について (30分)</p> <p>日本は自然災害の多い国と言われてきましたが、近年は特に多発期に入ったようです。専門家によれば、大規模地震は、千年に一度という発生期にあるとのことであり、首都直下型地震も南海トラフ巨大地震も秒読み段階に入っていると言われています。加えて、台風の大型化やゲリラ豪雨など、これまでに経験したことのないような自然災害が頻発しております。</p> <p>したがって、橋りょうや施設の耐震化といったハード面での整備に加え、避難指示等の災害情報を、これまで以上に、一人ひとりに確実に伝えることが必要となっています。</p> <p>防災行政無線は、住民への一斉同報手段として重要な役割を果たしていますが、ＩＣＴが飛躍的に進歩した中で、防災行政無線に加え、テレビ、ラジオ、携帯電話、インターネット、サイネージ、カーナビ等、既存の情報伝達手段を全て活用し、災害情報が届かない人をなくす方策を確立しようというのが、「公共情報コモンズ」です。</p> <p>平成23年6月から運用を開始している「公共情報コモンズ」ですが、未だに全都道府県が参加するまでには至っていないことから、総務省では本年3月に「災害時等の情報伝達の共通基盤の在り方に関する研究会」を設置し、8月に報告書をとりまとめたところです。また、広く国民への周知を進めるため、名称を、「災害情報共有システム（Lアラート）」に改めました。</p> <p>本年10月現在、埼玉県は運用開始に向けて準備中であり、県下23の市町が運用中とのことです。</p> <p>こうした状況を踏まえ、本市においても、導入を検討すべきと考え、以下、質問します。</p> <p>(1) 本市の災害情報発信および伝達の現状と課題について。 (2) 県の防災情報システムとの連携について。 (3) 「公共情報コモンズ」「Lアラート」に関する、国、県、情報伝達者（メディア）等からの働きかけについて。 (4) 「Lアラート」導入に対する市の見解は。</p>	市長